

## 研修制度

### センター研修

全般的に共通する基本的能力等を養成することを目的として実施しています。  
経験年数や職階に応じた階層別研修と、個々のキャリア形成を促進するキャリア形成支援研修があります。

#### 新規採用職員研修

採用時に、府政の現状と課題、公務員倫理や接遇等、講義や演習を通して府職員として必要な基礎知識・技能を養成しています。

#### 主事・技師級職員研修

採用後3年間を重点育成期間として位置づけ、府職員として必要とされる政策形成能力等の基礎的な能力を養成しています。

※その他、新任主査級、課長補佐級及び課長級職員研修、人権研修、管理職研修等により、各職階に求められる能力を養成しています。

### キャリア形成支援研修

#### キャリアサポート研修

採用後1・4・10年目職員に対して、職員のキャリアデザインをサポートしています。

#### 主査級昇任考査必須研修

主査級昇任考査対象者に対して、マネジメント力や政策形成能力、コミュニケーション力、経営管理等、主査級職員として必要な能力を養成しています。

※その他、ICT、プレゼンテーション、簿記知識、地方自治法に関する研修等により、基礎・実務能力を育成しています。

### 部局等研修及び職場研修

配属先の各部局や職場等において、業務に必要な知識や技術等に関する研修を実施しています。

※警察行政職については、警察学校等で研修を行うなど、独自の研修制度があります。

### 自主研修

職員が自発的に行う個人学習やグループ学習等の支援をしています。また、働きながら大学院に修学する府職員(在職期間4年以上等)を支援する制度もあります。

### 新規採用職員の育成

先輩職員がジョブトレーナーとして良き相談相手となり実務面のサポートを行います。



## ジョブトレーナー制度

新規採用職員として  
どのような支援を  
受けた  
ことができた?

書類確認等の基本から、業務に対する心構えまで幅広く教わりました。また、疑問があるときは相談に乗っていただきますが、その際はただ解決方法を教えるのではなく、一度私の意見や考えを引き出して状況を整理してから解決のヒントを出してくださるので、より深く業務を理解することができています。

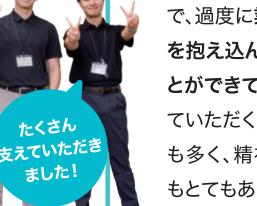
公務員の仕事は多岐にわたるため、日頃から根拠に基づいた応用力を身に付けられるようなサポートを心がけています。個別事案にとらわれず、業務の根拠となる法律や条例を自ら調べ、理解する方法等を教えることで、今後どの部署に異動しても役に立つ応用力を養うことができるはず、と考えています。

ジョブトレーナーとして意識して取り組んでいることは?  
?

難しいことから些細なことまで快く相談に乗ってくれるジョブトレーナーがいるおかげで、過度に業務に対して不安に思ったり、問題を抱え込んだりせずに自分の仕事に向かうことができています。また、昼食の時に声をかけていただくなど、時間外に趣味の話をすることも多く、精神的な支えとして業務以外の面でもとてもありがとうございます。

#### 制度を利用して感じたこと

私はこれまで「感覚派」で、スポーツを後輩に教える際も擬音が多いタイプでしたが、ジョブトレーナー制度を通じて、「根拠」を大事にするようになりました。根拠に基づいた応用力が大事だと書きましたが、そんな考え方も、実はジョブトレーナーとして中野さんをサポートしながらできあがった考え方です。ジョブトレーナー制度は教える側の成長にも繋がると感じました。



### 新規採用職員

教育庁  
教育総務企画課

### 中野 海人

Nakano Kaito

配属歴

R6.4 教育庁 教育総務企画課

### トレーナー

教育庁  
教育総務企画課

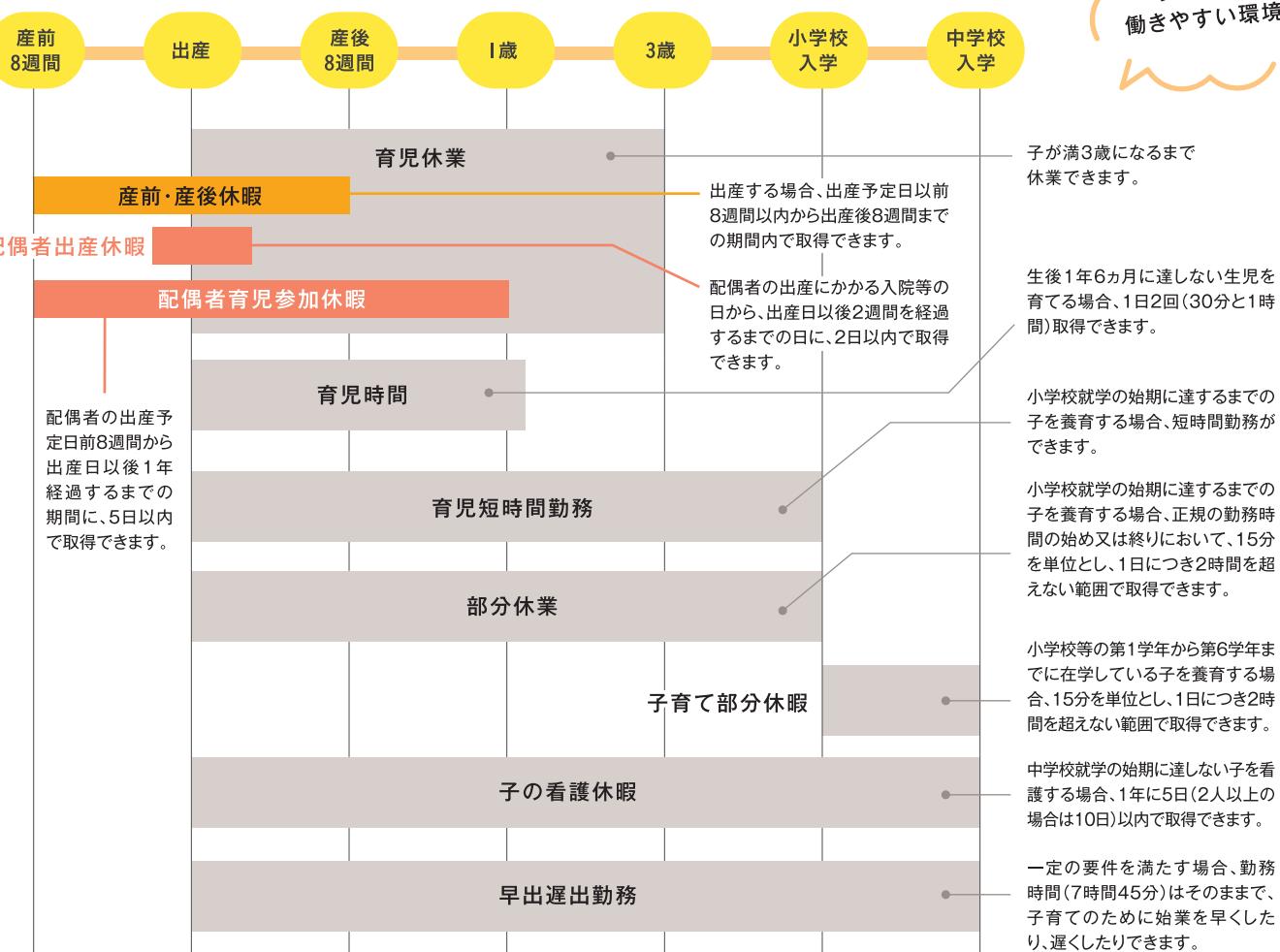
### 安田 航亮

Yasuda Kosuke

配属歴

R2.4 財務部 中河内府税事務所 納稅2課  
R4.4 教育庁 教育総務企画課

## 主な子育て支援制度



※上記特別休暇等の取得・利用にはそれぞれ別途要件・請求手続き等があります。

## 私たちが

## 育児休業制度

### を活用してみて 気づいたこと



健康医療部

茨木保健所

生活衛生室 衛生課

### 傍島 慧美

Sobajima Satomi

#### 産前・産後休暇

R4.8～R4.11  
(3か月半)

#### 育児休業

R4.11～R6.4  
(1年6ヶ月)

#### 部分休業

R6.5～現在(継続中)

#### 早出遅出勤務と 部分休業を利用しています

妊娠してから育児休業に入るまでの期間は体調の関係等で急なお休みをいただきましたが、周囲にサポートしていただき、トラブルなく最終日まで勤務することができました。復帰後は子供のお迎えのため早出遅出勤務と部分休業を利用してしています。周囲の理解や協力があつてこそ利用できる制度だと思うので自分も周りをサポートできることはいか常に意識するようになりました。



財務部 税務局  
徴税対策課

### 河村 充博

Kawamura Mitsuhiro

#### 育児休業

（第2子誕生時）  
R3.3～R3.6(3か月半)  
（第3子誕生時）  
R6.5～R6.6(2か月)

すくすくと大きくなっていく  
我が子の成長を実感できる  
貴重な時間となりました

制度利用に際しては、上司や同僚に迷惑をかけてしまうことが心配でしたが、「不在の間の仕事は気にしないいいから、しっかり育児してきて!」と快く送り出してください、復帰後も「おかえり!」と温かく迎えていただきました。

お迎えていただきました。

ライフステージが  
変わっても  
働きやすい環境を